

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 15 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380653

研究課題名(和文)外国人介護労働者受入れ制度に関する研究～在留資格『介護』に焦点を当てて～

研究課題名(英文) A Study of Policies for Long-Term Care Foreign Workers: With Focus on New Visa Status, "Kaigo(LTC)"

研究代表者

塚田 典子 (TSUKADA, Noriko)

日本大学・商学部・教授

研究者番号：10322497

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：日本の在留資格に『介護』は含まれておらず、これまで外国人介護労働者は日本で働くことはできなかった。ところが2016年11月28日に、日本の介護福祉士資格保有者が介護の仕事につけるようにしたり、技能実習制度に介護職種を追加したりする外国人介護労働者が就労できる法律が公布された。この様に、日本の外国人介護労働施策は大きな転換期を迎えている。

本研究は、介護現場で働く施設長や介護職員達が、この外国人介護労働者の介護現場への受入れに対して、どのように考えているのか、その意識を調査するとともに、その意識に関連する要因を明らかにした。また、日本の外国人介護労働者に関する文献目録集を作成した。

研究成果の概要(英文)：Historically, foreign workers could not work as a care worker in long-term care (LTC) settings in Japan even with a national qualification of "certified care worker." However, new policies developed in November 2016, included a new visa status "Kaigo(LTC)" and added a new "Kaigo(LTC)" area to already existing "Ginou-Jissyuu (Technical-Intern Training)" program. Thus, Japan is facing a very critical phase regarding foreign care worker policies.

The purpose of this study was to examine these new policies by exploring perceptions of administrators and care workers about their implementation through a nationwide mail survey. Moreover, bibliography regarding foreign care workers in Japan was also compiled.

研究分野：社会科学

キーワード：外国人介護労働者 施設長 介護職員 EPA(経済連携協定) 介護マンパワー 介護技能実習制度 全国アンケート調査

## 1. 研究開始当初の背景

研究が開始される前、わが国の在留資格には『介護』領域は含まれていなかった。これは、わが国の福祉系大学を卒業して国家資格である介護福祉士を取得した留学生であっても、わが国の介護現場で働くことはできないことを意味する。2008年から開始された経済連携協定(EPA)で入国するEPA介護福祉士候補者の在留資格も『特定活動』である。このEPA外国人介護福祉士候補者の受入れ目的は、相手国との経済連携強化であるため、人材不足の緩和には役立たない。しかし、目的は何であれ、わが国の介護労働市場が海外に解放されたことは大きな政策の転換点であったといえる。

現在(2016年8月時点)、総勢2,776人のEPA介護福祉士候補者が入国し、そのうち437人が介護福祉士国家試験に合格。現在297人のEPA介護福祉士が就労しているが、そのEPA介護福祉士の訪問系サービスでの就労が2017年4月1日から可能になった。また、日本の介護福祉士養成施設を卒業した外国人が、わが国で介護の仕事に就くことを可能にした「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」や、技能実習制度に介護職種を追加する「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が、2016年11月28日に公布された。

さて、厚生労働省は、EPA候補者の受入れは介護労働力を補うことが目的ではないとの立場に立ち、全国に約22.5万人いる潜在介護労働者や230万人の潜在ホームヘルパーを開拓しようとしている。また、日本介護福祉士会も、まずは「国内の介護労働力を確保するために賃金をはじめとする処遇向上を図り、介護の職業としての魅力が高まるよう支援すべき」で、それが結果的に「外国人労働力のスムーズな導入のためにも欠かせない」という基本姿勢で処遇改善に努力している。

しかし、介護福祉士は名称独占であっても業務独占ではなく、介護福祉士の地位や役割の確立には至っておらず、介護職員やホームヘルパーの離職率も他産業の平均離職率に比較すると未だ高い。つまり、2025年に約38万人不足すると予測される介護人材の需給ギャップが縮小される有効な手立ては未だ見つかっていない。そのため、本来介護労働力の補充が目的ではなかったEPA候補者の存在が、介護現場にとってはもはや欠かせない選択肢の一つになろうとしているのも事実である。

この様に、研究開始当初は、わが国の外国人介護労働者の受入れ政策について様々な議論がなされていた段階で、わが国の外国人介護労働者に関する施策が大転換しようとしていた背景がある。

## 2. 研究の目的

本研究は、全国から無作為に抽出された3種類の介護保険施設で働く専門職(施設長と介護職員)に対して、郵送アンケート調査を実施し、第一に、介護現場における外国人労働者受入れに関する意識を明らかにすると同時に、その意識に関連する要因を明らかにすることを目的とした。また、

外国人介護労働者に関する文献目録集を作成することによって、グローバル社会でわが国がとるべき、新しい介護人材確保施策の模索と開発に役立つ基礎資料の提供を目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 調査対象施設：全国調査の介護保険3施設の母集団リスト(12,191個所)は、介護事業所・生活関連情報検索「介護サービス情報公表システム」を基に作成した。なお、最終必要標本数は3,932とし、その数を都道府県別の介護老人福祉施設、介護老人保健施設および介護療養型医療施設3種の施設総数に比例割当した。

次に、IBM SPSS Statistics 統計ソフトで擬似乱数を出して、介護老人福祉施設2,175箇所、介護老人保健施設1,287箇所および介護療養型医療施設470箇所を無作為抽出して調査対象施設とした。

(2) 調査方法：無記名・自記式の郵送調査とし、回答は施設長、管理者あるいは施設全体を把握している事務長に依頼し、記入後、切手付返信用封筒で大学研究室宛に返送依頼をした。また、介護職員には、施設長を通じて、1部手渡してもらった。

(3) 調査票の開発と調査項目：調査票は、現場の施設管理者や介護職員および研究者の意見を聞きながら開発し、プレテストを行った。本調査の調査項目は、施設長の基本属性に関する質問、施設の属性に関する質問および施設長の一般の外国人労働者の受入れに対する意識や、外国人介護労働者受入れ制度に関する質問等3つの分野からなる合計35項目から構成された。

(4) 調査期間：平成26(2014)年8月末から順次調査票を送付し、同年9月23日(火)までを回答期限とした。有効回収率は施設長が722通、介護職員が586通であった。

(5) 倫理的配慮：調査票の質問項目は、回答者や該当者個人が特定されない内容で構成した。また、調査対象者に送った依頼状には、回答者個人や所属機関が特定されないように統計処理をして結果を示すことや、本研究の目的以外にはデータを使用しないこと、データを厳重に保管すること等を明記して調査を依頼した。これに対する回答者の同意の有無は、調査票の返信をもって調査回答者が説明に同意したものとみなした。

(6) 分析に使用したデータ・セット：本研究で行った全国郵送アンケート調査で得られたデータに、総務省統計局(2015)がHP上に掲載してある調査年(2014年)の(無い場合は調査年に近い年の)都道府県別の人口・社会・経済的な地域特性データを加えた。加えた地域特性データとは、①総人口(万人：2013年)、

②人口増減率 ((人口総数－人口総数 (前年))/人口総数 (前年))(%: 2013 年)、③外国人人口比率 (対人口 10 万人当たり: 2010 年)、④老年人口割合 (%: 2013 年)、⑤合計特殊出生率 (2013 年)、⑥最終学歴(卒業生総数に対する大学・大学院卒の者の割合)(%: 2010 年)、⑦第一次産業就業者比率 (対就業者)(%: 2010 年)、⑧高齢者単身世帯の割合(対一般世帯)(%: 2010 年)、⑨介護老人福祉施設数 (65 歳以上人口 10 万人当たり: 2012 年)および ⑩財政力指数 (2012 年) の 10 変数で、これらの変数を加えた新しいデータ・セットを用いて、本研究の分析を行った。

#### 4. 研究成果

##### (1) 外国人介護労働者受け入れに対する意識

施設長および介護職員に、外国人介護労働者の受け入れについて尋ねた結果を、図 1 に示した。「大いに賛成する」あるいは「どちらかという」と賛成する」と回答している割合は、施設長の方が介護職員より 10.4 ポイント高かったのに対し、「どちらかという」と賛成しない」「全く賛成しない」と回答した割合は、介護職員が施設長よりもやや高かった。

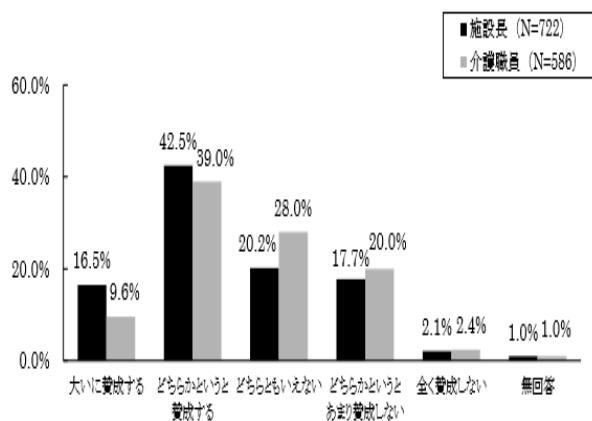


図 1. 外国人介護労働者の受け入れについて

##### (2) EPA 介護福祉士候補者の数を増やすことについて (図 2)

施設長の方が、介護職員より、EPA 介護福祉士候補者の数を増やすことについて、「賛成する」(43.9%) の回答割合が、介護職員の回答より 15.2 ポイント高かった。

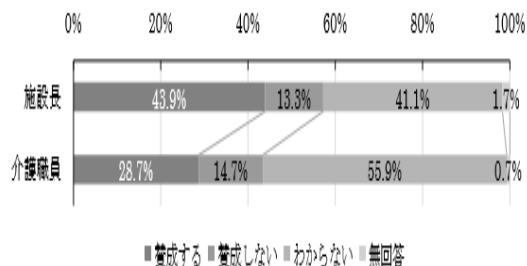


図 2. EPA 介護福祉士候補者受け入れについて

(3) 在留資格「介護」の創設について (図 3)  
新たな在留資格「介護」については、半数以上の施設長が、在留資格「介護」の創設に「賛成する」と答えており、介護職員の「賛成する」(36%) の回答より 15.5 ポイント高かった。

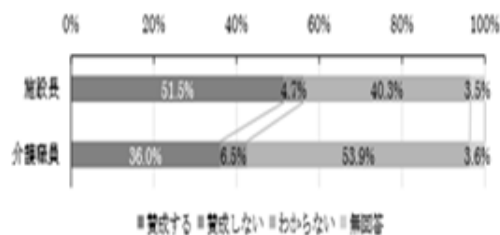


図 3. 新在留資格「介護」の創設について

(4) 介護技能実習制度の導入について (図 4)  
既存の在留資格である「技能実習」の領域を広げて、「介護技能実習生」を受け入れることについては、施設長は 48.0%が、介護職員は約 10 ポイント低い 38.6%が「賛成する」と回答していることがわかった。

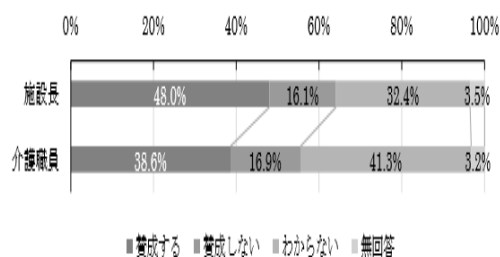


図 4. 「介護技能実習生」の受け入れについて

##### (5) 施設長の外国人介護労働者受け入れ意識 (賛成度) に関連する要因について

表 1 に示す通り、相関を調べた 21 の変数のうち 5 つの変数間にのみ統計的に有意な弱い相関関係が見られた(全て  $p < .01$ )。それらの変数は、施設長が「外国人介護労働者に必要だと考える日本語能力レベル」( $r = .270$ )、「EPA 介護福祉士候補者受入れ経験の有無」( $r = .224$ )および外国人介護労働者を受け入れた際の 3 分野の心配事——言葉やコミュニケーションに関する心配度 ( $r = -.323$ )、利用者やスタッフとの人間関係に関する心配度 ( $r = -.327$ )とマネジメントに関する心配度 ( $r = -.223$ )であった。

具体的には、施設長が外国人介護労働者に対して必要だと考える日本語能力レベルが下がるほど、また、EPA 介護福祉士候補者の受入れ経験のある施設の施設長は経験がない施設長に比べて、外国人介護労働者の受入れ賛成度が高くなった。さらに、外国人介護労働者を受け入れた際に言葉、利用者・スタッフとのコミュニケーションや人間関係や外国人雇用に関するマネジメントに関する施設長の心配度が高いほど、外国人介護労働者の受入れ賛成度は低くなることが分かった。

表 1. 回答施設が所在する都道府県の地域特性  
および施設長の属性と外国人介護労働者受  
入れ賛成度との相関関係分析結果

(数値:ピアソンの相関係数r)

回答施設が所在する都道府県の地域特性	
総人口 (万人: 2013年)	.065
人口増減率 (人口総数-人口総数 (前年) / 人口総数 (前年)) (%) (2013年)	.087
外国人人口 (対人口 10万人) (人: 2010年)	.074
老年人口の割合 (65歳以上) (%) (2013年)	-.098
合計特殊出生率 (2013年)	.036
最終学歴が大学・大学院卒者の割合 (対卒業生) (%) (2010年)	.090
第一次産業従業者比率 (対従業者) (%) (2010年)	-.035
高齢単身世帯の割合 (対一般世帯) (%) (2010年)	-.030
介護老人福祉施設数 (対 65歳人口 10万人) (箇所: 2012年)	-.060
財政力指数 (2012年)	.098
施設長の基本属性	
年齢	-.053
性別 (1=男性, 2=女性)	.002
介護業務に携わった総経験月数	-.001
施設長としての総経験月数	.045
保有資格の数	.070
外国人介護労働者に必要だと考える日本語能力レベル(N1=高~N5=低)	.270**
EPA 以外の外国人介護労働者受入れ経験の有無 (1=有, 0=無)	.174
EPA 介護福祉士候補者受入れ経験の有無 (1=有, 0=無)	.224**
外国人介護労働者を受け入れる際の心配事	
言葉・コミュニケーションに関する心配度 (第一成分)	-.323**
利用者やスタッフとの人間関係に関する心配度 (第二成分)	-.327**
マネジメントに関する心配度 (第三成分)	-.223**

\*p<.05; \*\*p<.01

※ピアソンのrは、0.2以上をもって相関があるとみなした。

(6) 施設長の外国人介護労働者受入れ意識(賛成度)に関する要因の多変量解析結果について

表 2 に示す通り、今回は、階層的重回帰分析を行った。ステップ 1 では、予測式としては意味があったものの調整済み R<sup>2</sup> は 0.043 であった。その後、施設や施設長の 10 個の基本属性変数を加えて分析したステップ 2 では調整済み R<sup>2</sup> が 0.117 増えて 12.1% となり、ステップ 3 では、ステップ 2 より調整済み R<sup>2</sup> が 0.508 増えて 0.656 となった。

結果的に、老年人口割合 ( $\beta = -.203, p < .05$ ) が低い都道府県にある施設の施設長ほど、また、施設長の年齢が若いほど ( $\beta = -.106, p < .05$ )、さらに、EPA 介護福祉士候補者の受入れ経験がある施設長の方が ( $\beta = .130, p < .01$ )、外国人介護労働者受入れ賛成度は高くなることが分かった。加えて、外国人介護労働者を受け入れる際の施設長の言語やコミュニケーションに関する心配度が低いほど ( $\beta = -.158, p < .01$ )、また、一般の外国人労働者受入れに賛成している施設長 ( $\beta = .588, p < .001$ ) ほど、外国人介護労働者の受入れ賛成度が高くなることも分かった。

なお、今回投入した 24 の説明変数の中で統計的に有意な変数は 5 個であったが、その中でも、一般の外国人労働者受入れに関する施設長の賛否が、外国人介護労働者受入れ意識(賛成度)に最も大きく影響を及ぼす要因であることがわかった。そして二番目は老年人口割合、次に言語・コミュニケーションに関する心配度、EPA 介護福祉士候補者受入れの経験があること、最後に年齢の順に施設長の外国人介護労働者受入れ意識に影響を及ぼしていることが明らかになった。

表 2. 施設長の外国人介護労働者受入れ賛成度に関する階層的重回帰分析の結果

説明変数	外国人介護労働者受入れ賛成度		
	モデル 1	モデル 2	モデル 3
	$\beta$	$\beta$	$\beta$
総人口	-.256	-.237	-.132
外国人人口 (対人口 10万人)	.263*	.253*	.019
老年人口割合 (65歳以上)	-.409*	-.415**	-.203*
合計特殊出生率	-.055	-.022	-.036
高齢単身世帯の割合 (対一般世帯)	.058	.102	.050
第一次産業従業者比率 (対従業者)	.290*	.295*	.087
年齢		-.186*	-.106*
性別 (1=男性, 2=女性)		.003	-.022
介護業務経験総月数		-.103	-.063
施設長としての経験総月数		.101	.046
保有資格の数		.067	-.001
介護老人福祉施設である (1=介護老人福祉施設)		-.081	-.016
介護療養型医療施設である (1=介護老人福祉施設)		-.137*	-.016
外国人介護労働者受入れの経験有 (1=有, 0=無)		.083	.058
EPA 介護福祉士候補者受入れの経験有 (1=有, 0=無)		-.175*	.130**
介護職員募集状況 (1=集まる~ 5=ほとんど集まらない)		.008	.022
必要な日本語能力レベル(N1=高~N5=低)			.054
言葉・コミュニケーションに関する心配度			-.158**
利用者やスタッフとの人間関係に関する心配度			.063
マネジメントに関する心配度			.120
外国人労働者 (一般) 受入れに賛成 (1=賛成, 0=不賛成)			.588***
EPA 介護福祉士候補者数の増加に賛成 (1=賛成, 0=不賛成)			-.074
在留資格「介護」創設に賛成 (1=賛成, 0=不賛成)			-.080
介護技能実習生受入れに賛成 (1=賛成, 0=不賛成)			-.096
調整済み R <sup>2</sup> (モデル 1)	.043		
調整済み R <sup>2</sup> (モデル 2)		.121	
調整済み R <sup>2</sup> (モデル 3)			.656
調整済み R <sup>2</sup> 変化量		.117**	
調整済み R <sup>2</sup> 変化量			.508***

\*p<.05; \*\*p<.01; \*\*\*p<.001

モデル 1 は、ステップ 1 で投入された変数のみによるモデルである。

モデル 2 は、ステップ 1 の変数に加え、ステップ 2 の変数を投入したモデルである。

モデル 3 は、ステップ 1 および 2 の変数に加え、ステップ 3 の変数を投入したモデルである。

(7) 研究成果のまとめ

わが国の歴史上初めて、介護労働市場を外国人労働者に開放することになった、外国人介護労働者受け入れ制度の一大転換期に本調査研究が全国規模で実施されたことは他に類を見ない。そのため、他の先進国の持つ共通の課題である、介護人材政策に関する、わが国の介護現場の最新の実態を、学会発表はもとより、海外の招聘講演でも報告できたことは、その学術性に加え、新規性・独創性に富む研究であったと考える。特に、施設長より介護職員の方が、外国人介護労働者受け入れにより慎重であったことは意味深い結果といえる。

さらに、わが国の外国人介護労働者受け入れに関する先行文献を、著書、論文、報告書、インターネットから入手できる論文、博士論文、科研費研究等の見出しで、「日本の外国人介護労働者に関する文献目録集」の題名で作成できたことは、これから外国人介護労働者受け入れの新たな時代を迎えるわが国の、これまでに蓄積された研究が一覧できる価値と利便性に加え、歴史の節目を象徴する出版物になったと考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 塚田典子、外国人介護労働者受入れに関する一考察、地域ケアリング、査読無、Vol.18、No.18、2016、65—71。

- ② 塚田典子、外国人介護労働者受け入れ制度に関する全国調査—介護人材確保と外国人介護労働者の受け入れについての一考察、地域ケアリング、査読無、Vol.17、No.18、2015、75—81.

〔学会発表〕（計3件）

- ① Tsukada, Noriko, “A Study of Factors Affecting Care Workers’ Perceptions toward New Policies for Foreign Care Workers,” The 2017 IAGG World Congress July 26, 2017, サンフランシスコ（アメリカ）.
- ② Tsukada, Noriko, “A Study of Affecting Perceptions of Administrators of Long-Term Care Institutions for the Elderly toward Hiring Foreign Long-Term Care Workers,” The 68th Gerontological Society of America, November 20, 2016, フロリダ（アメリカ）.
- ③ Tsukada, Noriko, “Long-Term Care Workforce in Japan: Current Status and Future Challenges,” 2016 International Conference of Taiwan Association of Gerontology: Health, Well-being and Care in Old Age, May 21, 2016, 国立台湾大学（台湾）.

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕（計0件）

〔その他〕（計2件）

- ① 文献目録集：塚田典子編集、「日本の外国人介護労働者に関する文献目録集～年代順～平成29年3月」、2017、全80頁.
- ② ホームページ：「全国調査：外国人介護労働者受け入れに関する研究 調査結果のダイジェスト版（平成27年2月：塚田典子）と題し、全21頁のPDFファイルを当時在職していた日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科のHPにリンクをはって、全国の調査協力者がだれでも閲覧・ダウンロードできる状態にして、研究結果をフィードバックしていた。  
しかし、大学院廃止に伴い、平成28年11月30日をもって大学院HPが閉鎖されたため、以降はファイルのダウンロードが不可能となっている。なお、上記研究結果のダイジェスト版PDFファイルは、研究代表者へ依頼があればいつでも提供できる。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

塚田典子（TSUKADA, Noriko）  
日本大学・商学部・教授  
研究者番号：10322497